

## 参考資料2

科学技術・学術審議会技術・研究基盤部会  
産学官連携推進委員会(第5期第2回)  
H21.8.4

# 産学官連携関連施策概要

# 目次

• 文部科学省	・ ・ ・	3
• 経済産業省	・ ・ ・	16
• 厚生労働省	・ ・ ・	22
• 科学技術振興機構 (JST)	・ ・ ・	24
• 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)	・ ・ ・	44
• 工業所有権情報・研修館 (INPIT)	・ ・ ・	48

# 文部科学省

- 文部科学省の産学官連携関連施策
- 産学官連携戦略展開事業
- 先端融合領域イノベーション創出拠点の形成プログラム
- 知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)
- 都市エリア産学官連携促進事業
- 産学官連携拠点の形成支援
- ガイドライン

# 文部科学省の主な産学官連携関連施策

大学等

## 【大学等の推進体制整備】

- ・大学等の産学官連携・知的財産管理体制整備
- ・産学官連携コーディネーター派遣
- ・JST技術移転センター事業 等

## 【先端研究施設共用促進事業】

大学等の研究施設を民間企業等へ開放

## 【研究費制度】

イノベーション創出に向けた切れ目のない研究開発投資

科学研究費補助金等

戦略的創造研究推進事業

技術シーズ

大学等の技術シーズを産業につなぐ研究開発投資

- 研究成果最適展開支援事業  
シーズに適した方法による柔軟なファンディング
- ・産学官連携研究開発推進型
- ・大学発ベンチャー創出推進型

基礎から応用までの長期的な産学共同研究を支援  
(先端融合領域イノベーション創出拠点形成事業)

## 【地域における産学官連携強化】

- ・知的クラスター創成事業
- ・都市エリア産学連携促進事業等
- ・地域イノベーション創出総合支援事業

経済産業省  
施策と連携

【産学官連携  
拠点の  
形成支援】

イノベーション創出  
大学等の研究成果の社会還元

# 産学官連携戦略展開事業

平成21年度予算額 :2,967百万円  
(平成20年度予算額 :2,819百万円)

## 基本認識

- 厳しい国際競争を勝ち抜けるよう、独創的な研究成果からイノベーションを創出していくためには、大学等における知的財産の管理・活用及び産学官連携が不可欠。
- 共同研究や特許出願の増加など大学における産学官連携は着実に進展しているものの、特許の海外における権利化をはじめとする国際的な活動が少なく、大学発ベンチャー創出を含む成果の事業化や特許実施料収入の実績が十分に上がっていないなど、多くの課題がある。
- 質の高い知的財産の管理・活用のための産学官連携活動を自立的・主体的に実施するため、大学の体制強化を推進することが必要。

## 事業概要

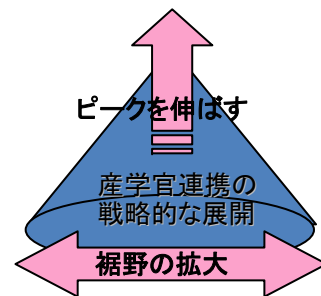
イノベーション創出の原動力である大学等において、研究開発初期段階からの戦略的な知的財産の創造・保護・活用をはじめとする知的財産戦略等の持続的な展開を推進し、我が国の産学官連携活動全体の質の向上を図る。

### 【戦略展開プログラム】

- 大学等における戦略的な知的財産の創造・保護・活用を図る体制の整備を支援する(国際的な基本特許の権利取得や大学の特色を活かした多様な知的財産活動体制の構築を重点的に支援するとともに、知的財産活動体制の基盤の強化を図る。)
- 国として政策的な観点から積極的に促進すべき大学の活動を支援する。

### 【コーディネートプログラム】

- 研究開発マネジメントや新技術の事業化などに関する知識や実務経験を有し、企業ニーズと大学シーズのマッチングや産学官共同プロジェクトの企画・調整など企業・地域社会と大学との橋渡し役を務める専門人材(産学官連携コーディネーター)を大学等のニーズに応じて配置する。



## 産学官連携の持続的な発展に向けた戦略的な展開を図る

### 戦略展開プログラム

#### 1) 戦略的な知的財産の創造・保護・活用を図る体制整備への支援

- 国際的な産学官連携活動の推進【重点支援】
  - ・国際的な基本特許の権利取得など国際的な産学官連携活動の強化
- 特色ある優れた産学官連携活動の推進【重点支援】
  - ・地方公共団体等との連携による知的財産活動体制の構築
  - ・国公立大学間連携等による地域の知的財産活動の活性化
  - ・ソフトウェアなど特定分野の課題に対応した知的財産活動体制の整備
  - ・大学等の知財人材の育成・確保 等
- 知的財産活動基盤の強化
  - ・小規模大学や地方大学、人文社会系における知的財産活動の強化

#### 2) 政策的な観点から積極的に促進すべき活動への支援

- 産学官連携拠点の形成支援
  - 「地域中核産学官連携拠点」及び「グローバル産学官連携拠点」について、拠点における持続的・発展的なイノベーション・エコ・システムを構築するために必要な大学の体制を整備する。
- バイオベンチャー創出環境の整備
  - 医薬品・医療機器に特化した大学発ベンチャー創出支援体制を整備する。
- 特許ポートフォリオ形成モデルの構築
  - 研究開発独法等と連携し、分野毎にポートフォリオを形成しながら強い特許の創出を目指す。

### コーディネートプログラム

文部科学省産学官連携コーディネーターの役割

- 個々の大学等の枠を越え、企業ニーズと大学シーズのマッチングや産学官共同プロジェクトの企画・調整を行う。
- 地域のニーズに応えるための大学の地域貢献活動のための企画や大学内外の調整を行う(地域の知の拠点再生担当)。
- 制度を越えて研究費制度への応募を促進し、優れた成果を切れ目無く実用化につなぐ(目利き・制度間つなぎ担当)。
- 全国的コーディネーター・ネットワークの構築や成功事例・失敗事例を水平展開する。

# 「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)」実施機関 地域別分布図

実施数 59件 / 67機関

平成21年7月7日現在



10件/9機関 **近畿地区**

国際	京都大学
	大阪大学
	奈良先端科学技術大学院大学
特色	神戸大学(※)
	大阪府立大学・大阪市立大学
	立命館大学(※)
基盤	京都工芸繊維大学(※)
	同志社大学
バイオ	京都大学
	大阪大学

6件/8機関 **北海道・東北地区**

国際	北海道大学
	東北大学
特色	岩手大学・帯広畜産大学(※)
基盤	室蘭工業大学・北見工業大学(※)
	山形大学
	宮城工業高専(※)

20件/23機関 **関東地区**

国際	東京大学
	東京医科歯科大学
	東京農工大学
	東京工業大学
	慶應義塾大学
	東京理科大学
特色	早稲田大学
	筑波大学
	群馬大学・茨城大学 ・宇都宮大学・埼玉大学(※)
	東京海洋大学
	電気通信大学
	芝浦工業大学
	東海大学
	日本大学
	情報・システム研究機構
	お茶の水女子大学
基盤	青山学院大学
	創価大学
	東京工業高専・長野工業高専(※)
知財	慶應義塾大学

4件/5機関 **中国・四国地区**

国際	広島大学
特色	岡山大学・鳥取大学(※)
基盤	山口大学
	香川大学

13件/16機関 **中部地区**

国際	山梨大学・新潟大学(※)
	名古屋大学(※)
特色	長岡技術科学大学・国立高等専門学校機構(※)
	富山大学
	金沢大学(※)
	信州大学(※)
	静岡大学・豊橋技術科学大学(※)
	三重大学(※)
	北陸先端科学技術大学院大学
基盤	浜松医科大学(※)
	静岡県立大学(※)
	富山工業高専(※)
知財	名古屋大学・名古屋工業大学

6件/6機関 **九州・沖縄地区**

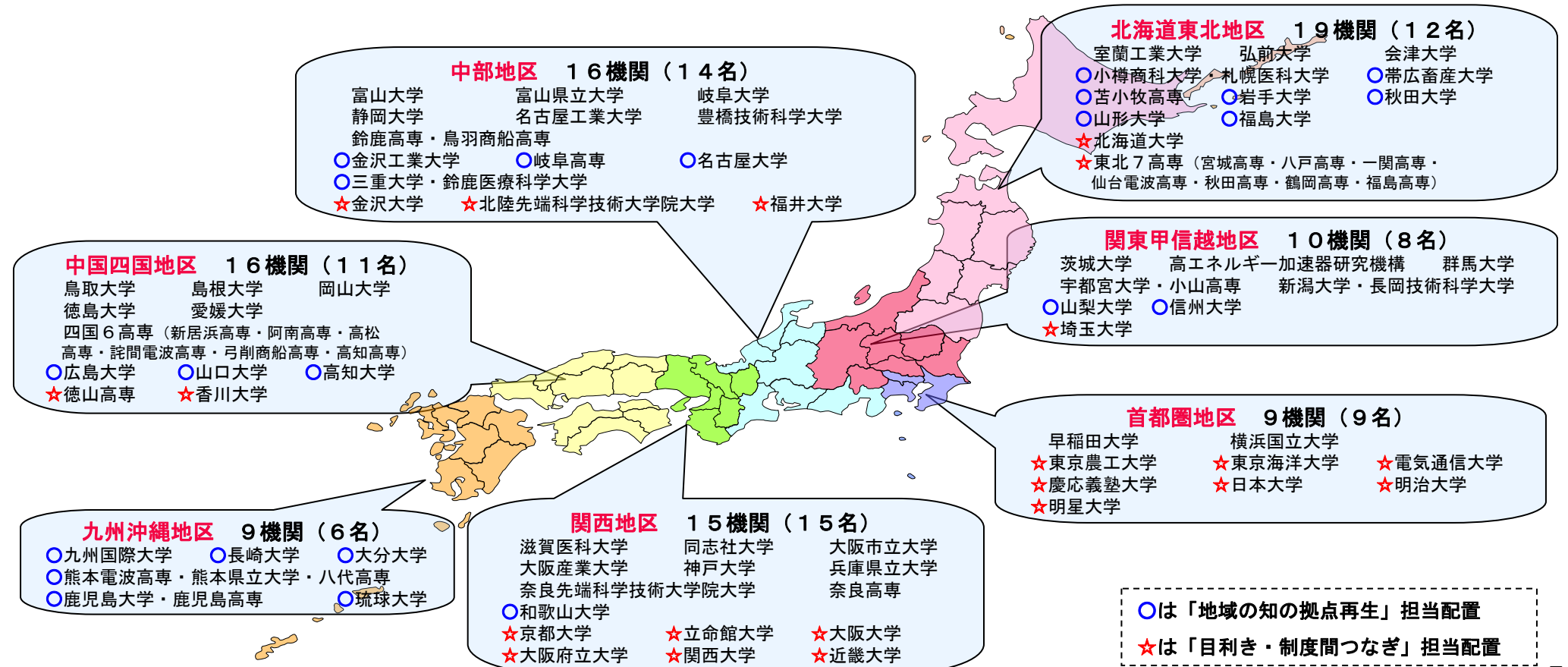
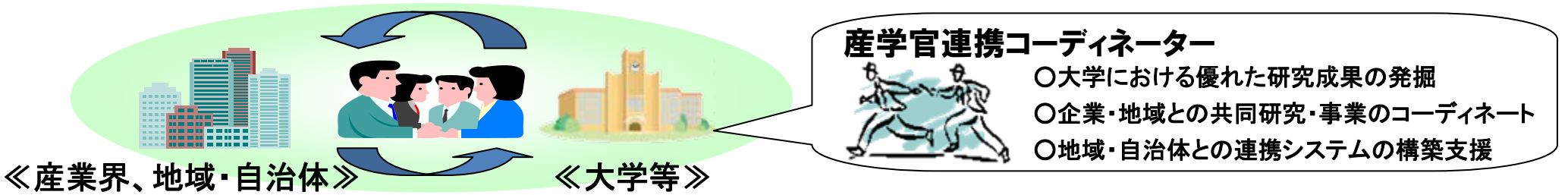
国際	九州大学
特色	九州工業大学
基盤	佐賀大学
	大分大学(※)
	宮崎大学(※)
	久留米大学

注：(※)は連携機関を有する実施機関  
 平成21年度より  
 ・バイオ：バイオベンチャー創出環境の整備  
 ・知財：知財ポートフォリオ形成モデルの構築  
 を新たに実施

# 産学官連携コーディネーターによる支援先一覧（平成21年7月）

産学官連携一般担当	31名
地域の知の拠点再生担当	23名
目利き・制度間つなぎ担当	21名
広域担当	2名
合計	77名

研究開発マネジメントや新技術の事業化などに関する知識や実務経験を有し、企業ニーズと大学シーズのマッチングや産学官共同プロジェクトの企画・調整など、企業・地域社会と大学との橋渡し役を務める専門人材（産学官連携コーディネーター）による大学等への支援を実施する。



# 先端融合領域イノベーション創出拠点の形成



- 概要：イノベーションの創出のために特に重要と考えられる先端的な融合領域において、企業とのマッチングにより、新産業の創出等の大きな社会・経済的インパクトのある成果(イノベーション)を創出する研究開発を行う拠点の形成を支援することを目的としたプログラム。入口から出口まで一貫した産学協働により死の谷を克服することを目指しており、第三期基本計画で初めてのトライアル。
- 対象機関：大学、大学共同利用機関、国立試験研究機関及び独立行政法人（産業界との共同提案を義務化）
- 実施期間：当初の3年間は拠点の本格化に向けた絞り込みのための期間として位置付け、3年目(2年半後及び3年半後)に再審査を行い、1/3程度に絞り込みを行う。本格的実施に移行する課題はその後7年間継続実施。
- 実施規模：再審査までの3年間 年間3億円程度(間接経費を含む)  
本格的実施後 年間5～10億円程度(間接経費を含む)

研究者の  
自由な発想に基づく研究

特定の政策  
目的に基づく基礎研究

出口志向の  
研究開発(シーズと結びつけ)

出口志向の研究開発  
(出口が明確)

振興調整費を活用

企業のコミットメント

基礎研究から出口志向の研究開発までを一貫して推進し、先端融合領域において、大学のシーズを核にイノベーションを実現するシステムを産学協働で実現



# 平成18年度採択課題一覧と概要



課題名	代表機関	課題概要
高次生体イメージング先端テクノハブ	京都大学	高次生体イメージング技術のイノベーション及び次世代医用イメージング技術の事業化を通して疾患の超早期発見を目指す。
再生医療本格化のための最先端技術融合拠点	東京女子医科大学	細胞シート技術に基づいた新規再生医療技術を臨床応用することで、再生医療産業の実現を目指す。
ナノ量子情報エレクトロニクス連携研究拠点	東京大学	ナノ、量子、ITの融合による先端科学技術により、安心安全なグリーンユビキタスIT社会の実現を目指す。
未来創薬・医療イノベーション拠点形成	北海道大学	タンパク修飾技術等を用いた次世代創薬と光計測技術を用いた個別化医療との融合を目指す。
生体ゆらぎに学ぶ知的人工物と情報システム	大阪大学	生体システムに学び、生体特有の柔軟な機能を実現した知的人工物及び情報システムの創成を目指す。
ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点の形成	岡山大学	ナノ・バイオ標的医療シーズを基盤とし、ヒトに優しいナノバイオ標的医療及びがん医療イノベーションの創出を目指す。
少子高齢社会と人を支えるIRT基盤の創出	東京大学	情報ロボット融合技術(IRT)により、少子高齢社会と人を支えるイノベーション(安全・安心を実現するロボット技術等)を生み出すことを目指す。
分析・診断医工学による予防早期医療の創成	名古屋大学	医工連携により、ユビキタス検査・診断等の先端技術を研究開発し、予防早期医療用診断治療統合システムの確立を目指す。
半導体・バイオ融合集積化技術の構築	広島大学	新しいセンサ分子と無線・メモリLSIによる高感度バイオセンシングで医療/環境診断の革新を目指す。

【再審査結果】

● 継続課題

● 再エントリー可能な課題

● 再エントリーを認めない終了課題

# 知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)

平成21年度予算額 7,530 百万円  
(平成20年度予算額 7,530百万円)

「知的クラスター創成事業(第Ⅰ期)」の成果を踏まえ、地域の自立化を促進しつつ、経済産業省をはじめとする関係府省と連携して、「選択と集中」の視点に立ち、世界レベルのクラスター形成を強力に推進。

## 事業概要

### 5～8億円×5年間 継続9地域

【平成19年採択:6地域、平成20年採択:3地域】

- ※平成21年度は、新規採択はしない。
- ※3年目で中間評価を実施予定。

### ○メリハリの効いた予算配分

- ・知クラ(第Ⅰ期)終了評価等を踏まえ、**世界レベルのクラスターとして発展可能な地域に対して重点的支援。**
- ・研究開発分野やクラスターの進捗に応じて、**地域ごとに柔軟に予算配分。**

### ○地域の自立化の促進

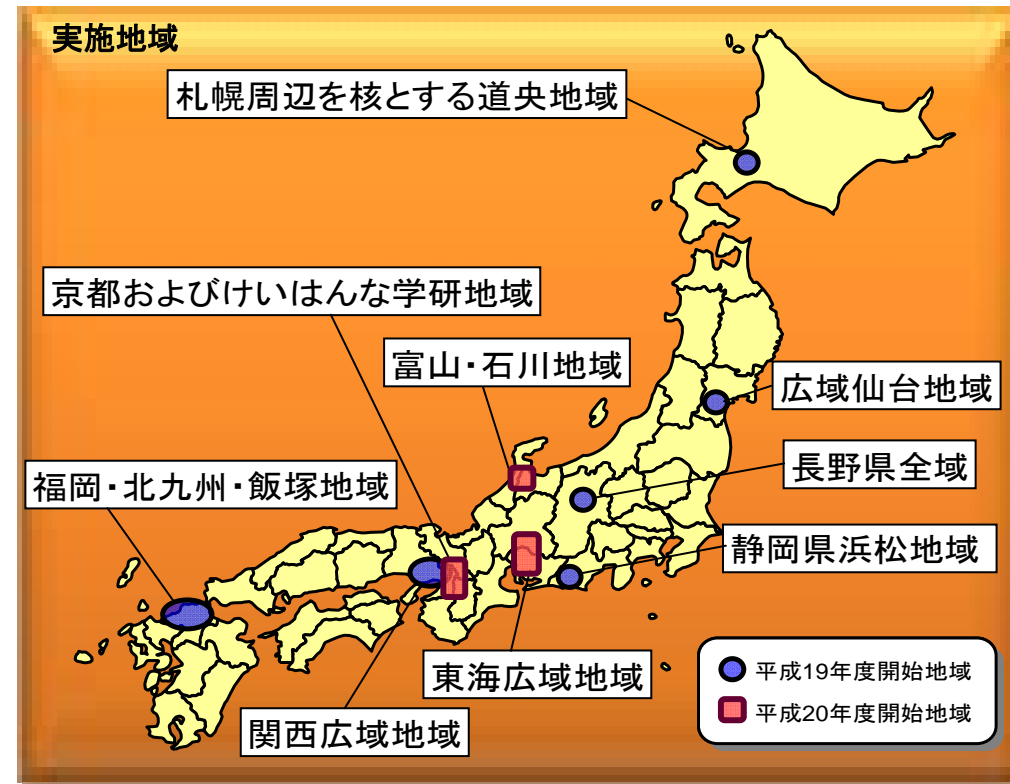
- ・地域の自立性をより一層高めるために、**クラスター形成に向けた取組に対して、国費の1/2以上の資金を地域が支出。**(マッチングファンド方式)

### ○関係府省間連携の強化

- ・より効果的に事業を進めるため、**経済産業省をはじめとする、関係府省の事業との連携強化。**

### ○広域化・国際化の促進

- ・クラスターのポテンシャル・国際競争力を高める観点から、**他のクラスターや都市エリア産学官連携促進事業実施地域、産業クラスター計画、海外のクラスターなどとの連携強化を目的とした地域の取組を勧奨。**



平成19年度開始地域:6地域  
平成20年度開始地域:3地域

# 知的クラスター創成事業(グローバル拠点育成型)

平成21年度予算額 1,200 百万円(新規)

## 主旨

地域産業の競争力強化や新産業創出等を目指して産学官連携活動等が行われてきた地域において、地域の自立化を促進しつつ、国際的に強み・特徴のある研究ポテンシャルや技術的にコアとなるシーズを活かし、グローバルな展開を図ることにより、国際競争力を持った地域クラスターの育成を推進する。

## 背景

「科学技術による地域活性化戦略」(平成20年5月19日総合科学技術会議)

「わが国に、**多様性のある地域科学技術拠点群が形成**されることが、そして、そのような多様性の中から、世界に伍して、わが国の成長センターとなり得るような、いわば**グローバル型の科学技術拠点が育ち、発展**することが、それぞれ必要である。」

## 事業概要

### 3～5億円×5年間(3年目で中間評価)

- 地域の強みを活かし、国際競争に打ち勝つことのできる技術的なコアを持つ地域がグローバルな展開を図るため、**これまで国として支援していなかった中規模のクラスター形成を支援。**
- 研究開発分野やクラスターの進捗度合いに応じて、地域ごとに柔軟に予算配分。
- 地域の自立性をより一層高めるため、クラスター形成に向けた取組に対して、**国費の1/2以上に相当する事業を地域が実施。**
- 地域のクラスター構想に基づき、以下の取組み等を実施
  - ・国際的に強み・特徴のある技術シーズを生かし、企業ニーズを踏まえた産学官共同研究を实地
  - ・事業実施の司令塔となる知的クラスターの本部を設置
  - ・研究成果の発表等のためのフォーラム等を開催
  - ・地方公共団体の関連施策を活用し、研究開発から事業化までの一貫した事業を実施



● 平成21年度採択地域

# 都市エリア産学官連携促進事業

平成21年度予算額 4,500百万円  
(平成20年度予算額 4,600百万円)

地域の個性発揮を重視し、大学等の「知恵」を活用して新技術シーズを生み出し、新規事業の創出、研究開発型の地域産業の育成等を目指して産学官共同研究等を実施

## ●一般型(1億円程度×3年)

新規6地域、継続9地域

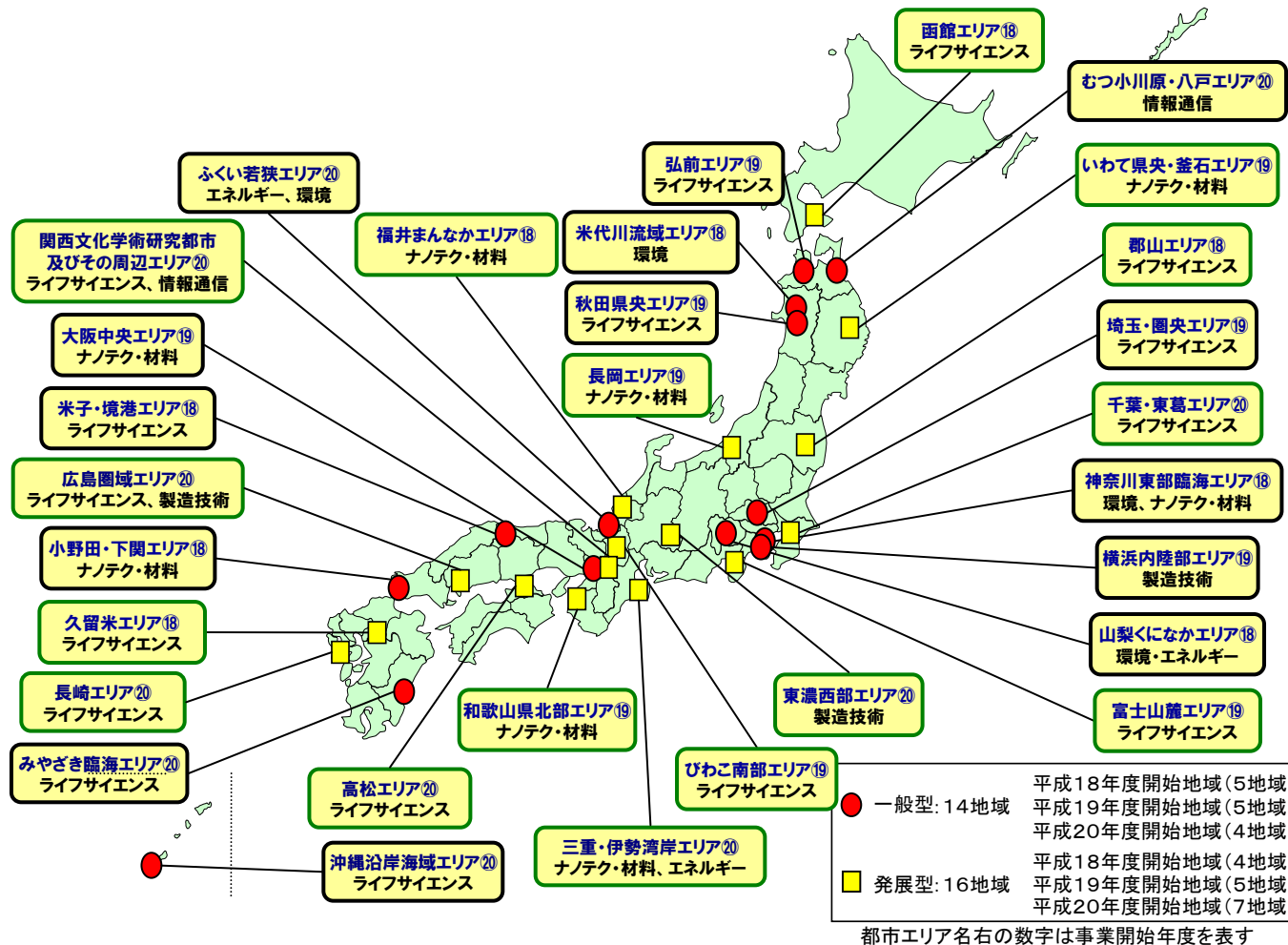
ある程度の産学官連携事業実績をもつ地域において、分野特化を前提に、新たな技術シーズ創出を図るための共同研究の推進を中心とした事業を展開。

## ●発展型(2億円程度×3-5年)

新規3地域、継続12地域

これまで産学官連携活動を実施し、特に優れた成果を上げ、かつ今後の発展が見込まれる地域において、イノベーションシステムをさらに発展させ、継続的な新事業の創出等を目指した事業展開を促進。

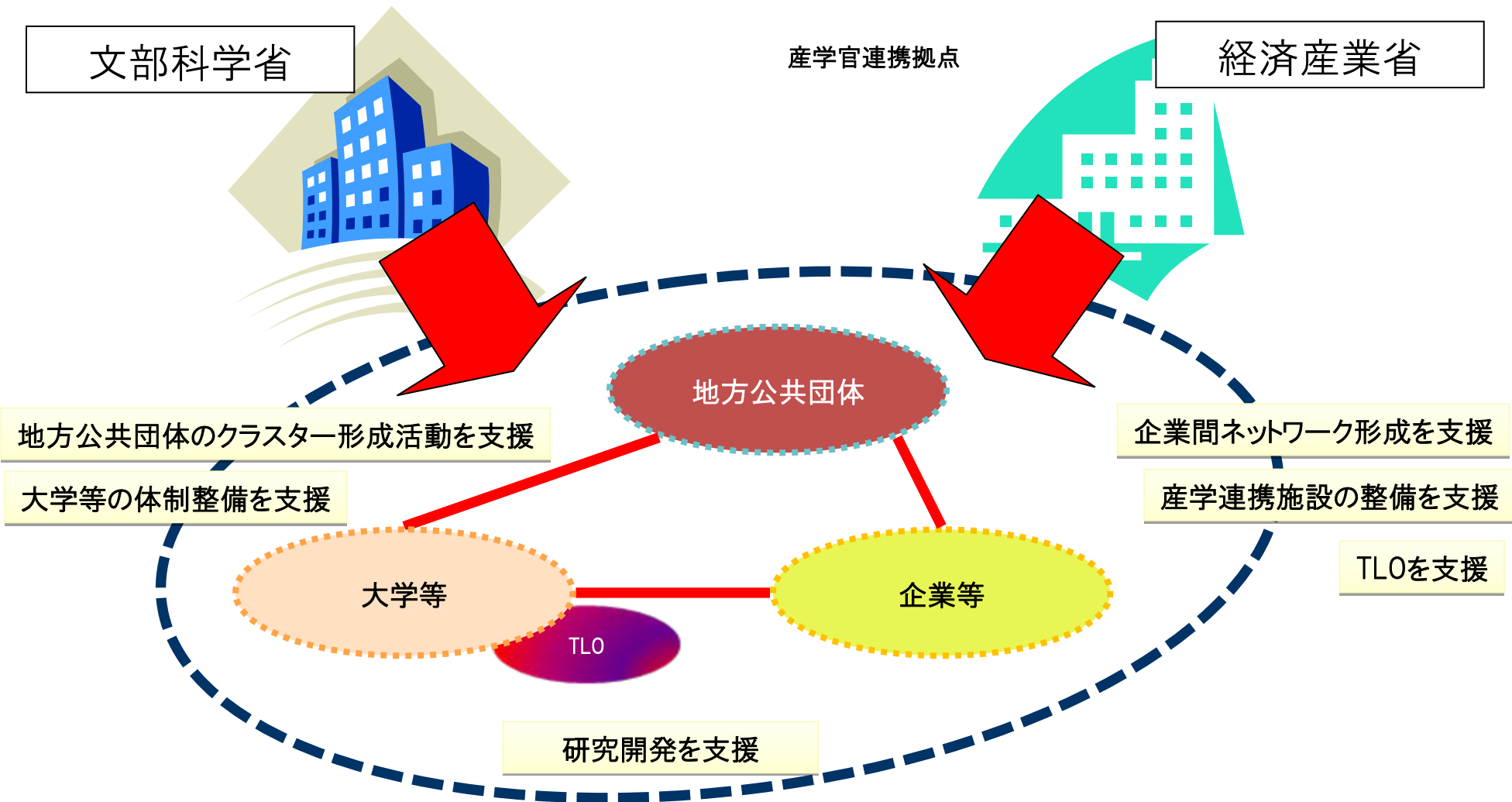
- ・個性発揮、地域特性を重視し、特定領域への分野特化
- ・都道府県又は政令指定都市が指定する中核機関が事業の実施主体
- ・地域の自立性を高めるために、クラスター形成に向けた取り組みに対して、国費の1/2(一般型)・同額(発展型)以上に相当する事業を地域が実施



# 産学官連携拠点の形成支援

文部科学省 平成21年度予算額: 135億円  
経済産業省 平成21年度予算額: 129億円

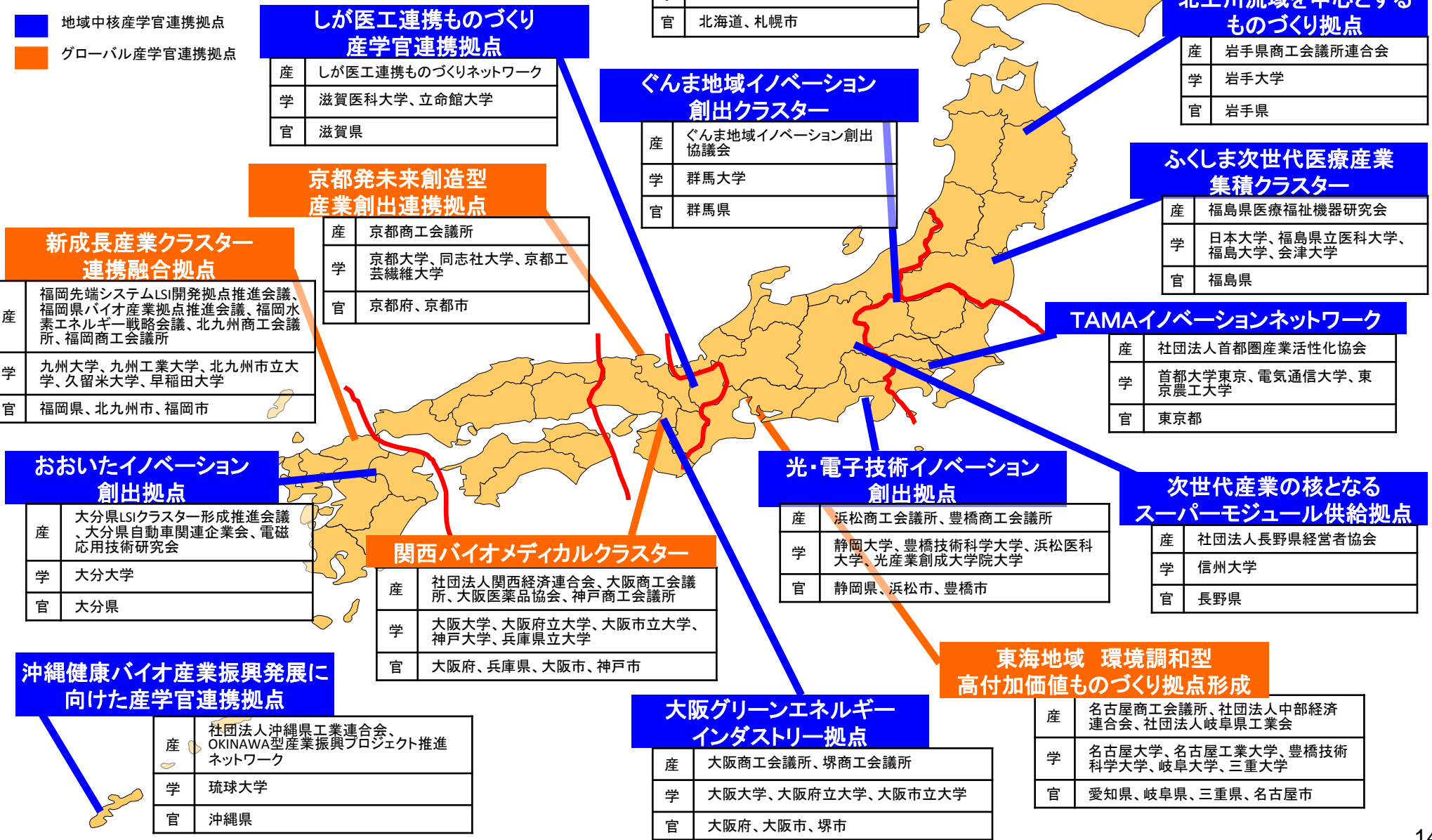
文部科学省と経済産業省が協力し、各種の施策を有機的に組み合わせて総合的・集中的に実施することにより、人材育成・基礎研究から商業化・事業化までの活動を産学官が有機的に連携して推進し、持続的・発展的にイノベーションを創出するイノベーション・エコシステムの構築を図る。



# 平成21年度 産学官連携拠点 選定機関 地域別分布図

## 実施数 15拠点

■ 地域中核産学官連携拠点  
 ■ グローバル産学官連携拠点



**しが医工連携ものづくり産学官連携拠点**

産	しが医工連携ものづくりネットワーク
学	滋賀医科大学、立命館大学
官	滋賀県

**北大リサーチ&ビジネスパーク**

産	北海道経済連合会
学	北海道大学
官	北海道、札幌市

**北上川流域を中心とするものづくり拠点**

産	岩手県商工会議所連合会
学	岩手大学
官	岩手県

**ぐんま地域イノベーション創出クラスター**

産	ぐんま地域イノベーション創出協議会
学	群馬大学
官	群馬県

**ふくしま次世代医療産業集積クラスター**

産	福島県医療福祉機器研究会
学	日本大学、福島県立医科大学、福島大学、会津大学
官	福島県

**新成長産業クラスター連携融合拠点**

産	福岡先端システムLSI開発拠点推進会議、福岡県バイオ産業拠点推進会議、福岡水素エネルギー戦略会議、北九州商工会議所、福岡商工会議所
学	九州大学、九州工業大学、北九州市立大学、久留米大学、早稲田大学
官	福岡県、北九州市、福岡市

**京都発未来創造型産業創出連携拠点**

産	京都商工会議所
学	京都大学、同志社大学、京都工芸繊維大学
官	京都府、京都市

**TAMAイノベーションネットワーク**

産	社団法人首都圏産業活性化協会
学	首都大学東京、電気通信大学、東京農工大学
官	東京都

**おおいたイノベーション創出拠点**

産	大分県LSIクラスター形成推進会議、大分県自動車関連企業会、電磁応用技術研究会
学	大分大学
官	大分県

**光・電子技術イノベーション創出拠点**

産	浜松商工会議所、豊橋商工会議所
学	静岡大学、豊橋技術科学大学、浜松医科大学、光産業創成大学院大学
官	静岡県、浜松市、豊橋市

**次世代産業の核となるスーパーモジュール供給拠点**

産	社団法人長野県経営者協会
学	信州大学
官	長野県

**関西バイオメディカルクラスター**

産	社団法人関西経済連合会、大阪商工会議所、大阪医薬品協会、神戸商工会議所
学	大阪大学、大阪府立大学、大阪市立大学、神戸大学、兵庫県立大学
官	大阪府、兵庫県、大阪市、神戸市

**沖縄健康バイオ産業振興発展に向けた産学官連携拠点**

産	社団法人沖縄県工業連合会、OKINAWA型産業振興プロジェクト推進ネットワーク
学	琉球大学
官	沖縄県

**大阪グリーンエネルギーインダストリー拠点**

産	大阪商工会議所、堺商工会議所
学	大阪大学、大阪府立大学、大阪市立大学
官	大阪府、大阪市、堺市

**東海地域 環境調和型高付加価値ものづくり拠点形成**

産	名古屋商工会議所、社団法人中部経済連合会、社団法人岐阜県工業会
学	名古屋大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、岐阜大学、三重大学
官	愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市

# 臨床研究の利益相反ポリシー策定に関するガイドライン

(平成18年3月)

文部科学省「21世紀型産学連携手法の構築に係るモデルプログラム」

## 臨床研究の利益相反 ポリシー策定に関する ガイドライン



平成

臨床研究の倫理と利益相反に関する検討班

協力：国立大学医学部長  
国立大学附属病院長

### 目次

1. はじめに	1
2. 基本的な考え方	4
3. 臨床研究に係る利益相反への対応の特性と利益相反ポリシー	6
4. 臨床研究に係る利益相反マネジメント	7
5. 利益相反ポリシー及びマネジメントルールの策定	8
1) 利益相反マネジメントのプロセス	8
2) 利益相反申告書	13
3) 自己申告書の提出プロセス	14
4) 臨床研究に係る利益相反委員会の役割	15
5) 評価基準	16
6) 委員会構成と運営	16
7) 情報開示	16
8) 利益相反ポリシーの遵守とモニタリング等	17
9) ポリシー違反への対応	18
6. 外部への説明責任	19
7. 施設・機関の利益相反管理	19

### 「臨床研究の倫理と利益相反に関する検討班」 班員名簿

#### 班長

徳島大学医学部長 曾根 三郎

#### 班員

旭川医科大学教授	高後 裕
東北大学大学院医学系研究科教授	谷内 一彦
千葉大学医学部付属病院長	斎藤 康
東京大学大学院医学系研究科教授	赤林 朗
東京医科歯科大学大学院歯学総合研究科教授	宮坂 信之
大阪大学大学院医学系研究科教授	佐古田三郎
徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部教授	久保 真一
九州大学医学研究院教授	前原 喜彦
監査法人トーマツ代表社員	北地 達明
鞆富士通総研経済研究所主任研究員	西尾 好司
レックスウェル法律特許事務所長	平井 昭光

Guideline concerning decision of conflict of interest policy of clinical research

### 臨床研究の利益相反 ポリシー策定に関する ガイドライン

#### 【問合せ先】

国立大学法人徳島大学知的財産本部  
産学連携・研究推進課 産学連携係

Te l : 088-656-9817

Fax : 088-656-9864

ホームページアドレス(ガイドライン掲載)

<http://www.ip.ccr.tokushima-u.ac.jp/servlet/default.asp?MNO=33>

# 経済産業省

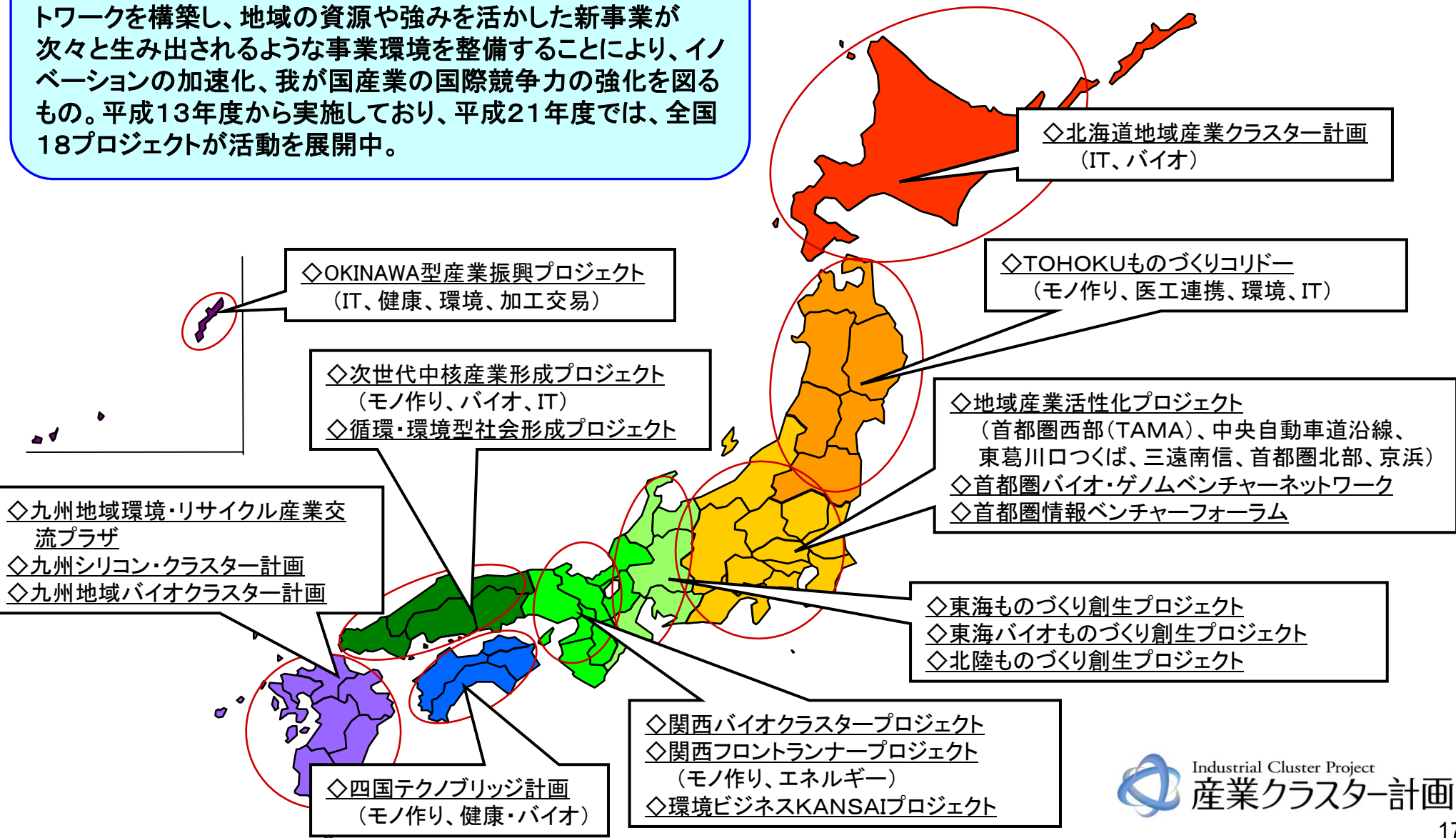
- 産業クラスター計画(第Ⅱ期)
- 創造的産学連携体制整備事業
- 先端イノベーション拠点整備



# 産業クラスター計画

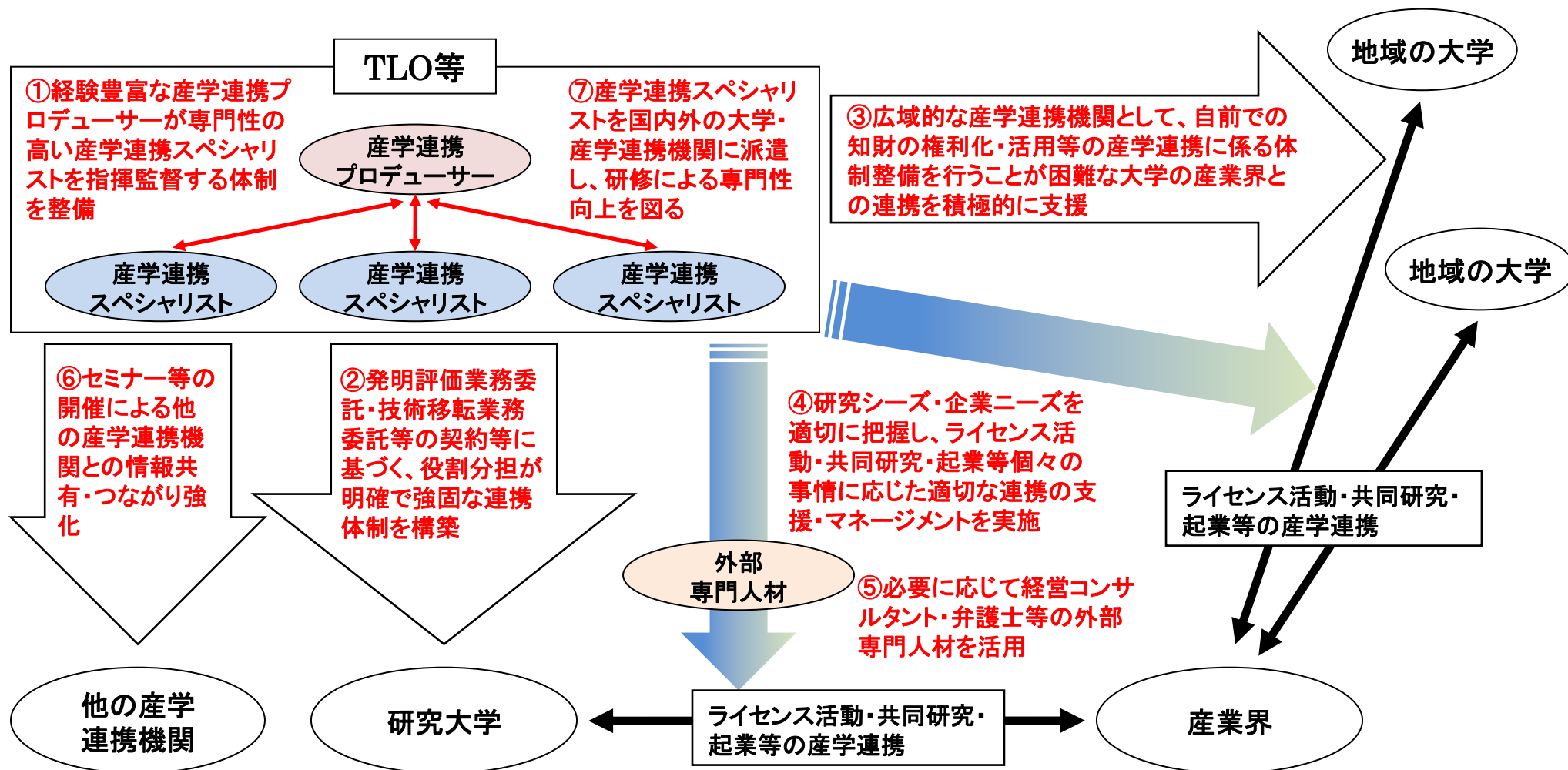
全国で、中堅・中小企業10,200社、延べ560校を超える大学等が参加。公設試96、産業支援機関404、金融機関227、商社98等、約2,450機関・団体が産業クラスターを支援。

**産業クラスター計画**  
 地域の中堅中小企業等が大学、研究機関等と広域的なネットワークを構築し、地域の資源や強みを活かした新事業が次々と生み出されるような事業環境を整備することにより、イノベーションの加速化、我が国産業の国際競争力の強化を図るもの。平成13年度から実施しており、平成21年度では、全国18プロジェクトが活動を展開中。

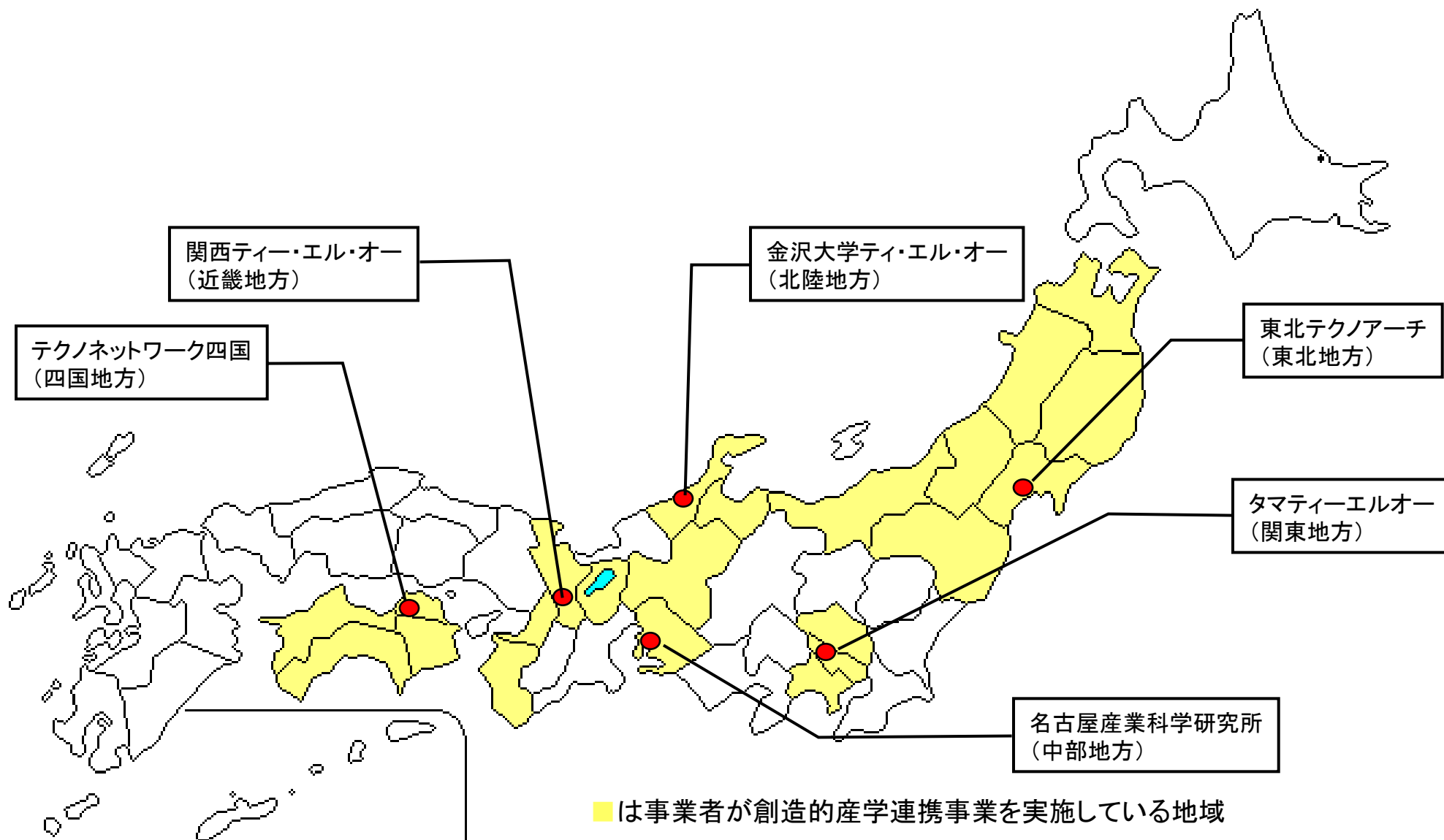


## 創造的産学連携体制整備事業の概要

- 大学・産業界との連携を図り、実用化・事業化までを含めた戦略を企画・実行していく産学連携プロデューサーを中心とした、研究大学のみならず地域の大学と産業界との連携を推進する体制を整備した事業者が行う、ライセンス活動・共同研究・起業等の支援・マネージメント等の産学連携活動を支援する。
- 平成21年度は、外部専門人材の活用、及び国内外の大学・産学連携機関における産学連携スペシャリストの研修を新たに支援対象とする。



平成20年度創造的産学連携事業実施事業者の分布



# 先端イノベーション拠点整備（特定研究開発型）

## 事業の目的

○大学、公的研究機関、企業等が集積しつつある地域に於いて、出口（社会における新たな課題の設定、解決）を念頭に置いたイノベーション拠点の形成を推進するもので、我が国全体のイノベーション力の地力、底力を強化するものである。

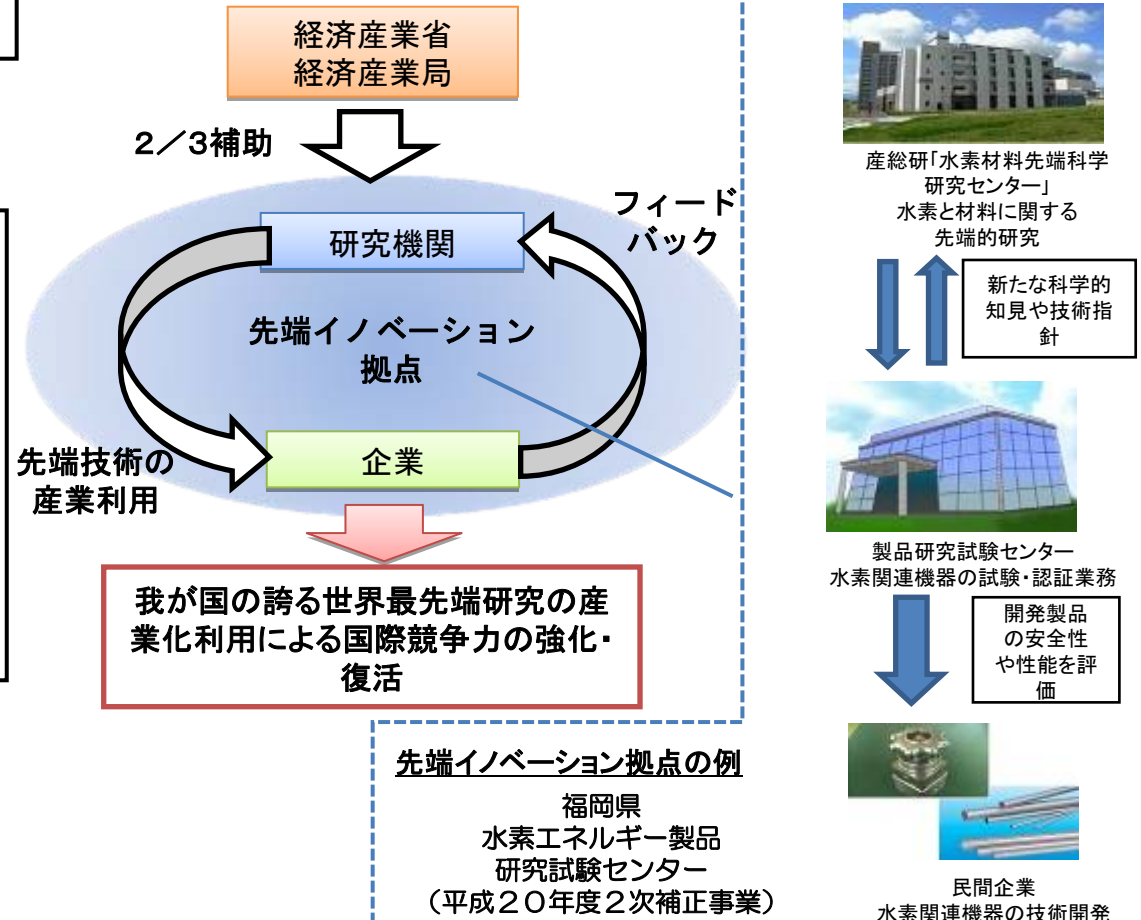
## 事業の内容

○出口志向の先端的な研究開発に取り組む大学、公的研究機関（独法研究所、公設試等）、及びそれを活用しイノベーションを実現する企業が集積しつつある地域において、大学・研究機関と企業とが、共同体制を構築しながら、研究から応用開発、製品試験等による産業化まで共同で取り組む、「先端イノベーション拠点」（研究開発施設）を整備。

## 実施体制



## 事業イメージ

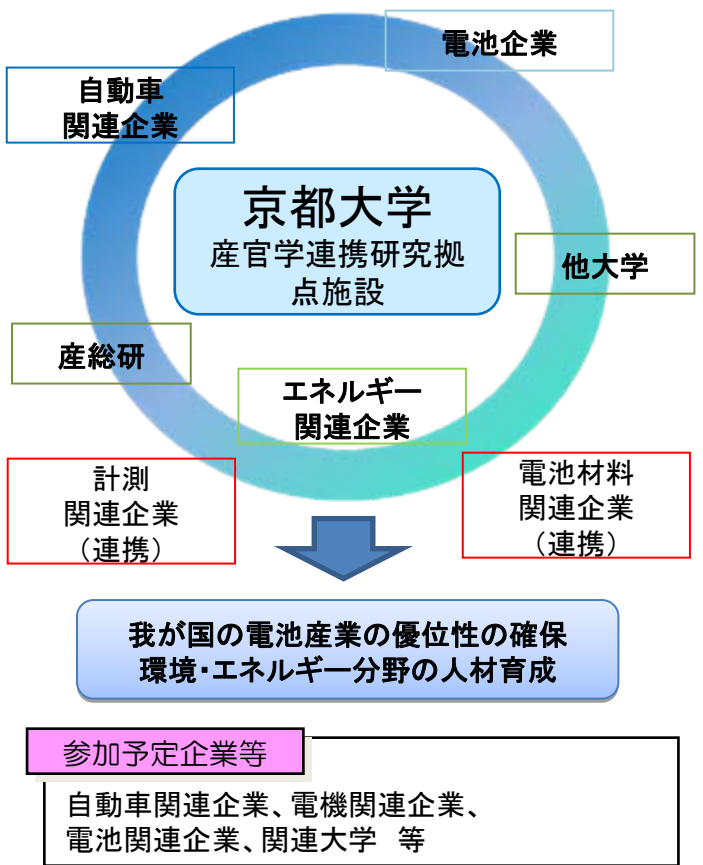


京都大学  
環境・低炭素技術開発拠点

京都大学の高度な研究シーズを有効活用し、企業による低炭素関連の研究・技術開発を効果的に進める施設を整備。

事業主体：京都大学  
場所：京都大学宇治キャンパス内  
第二次補正予算：8.4億円

～連携体制～



福岡県  
水素エネルギー製品研究試験センター

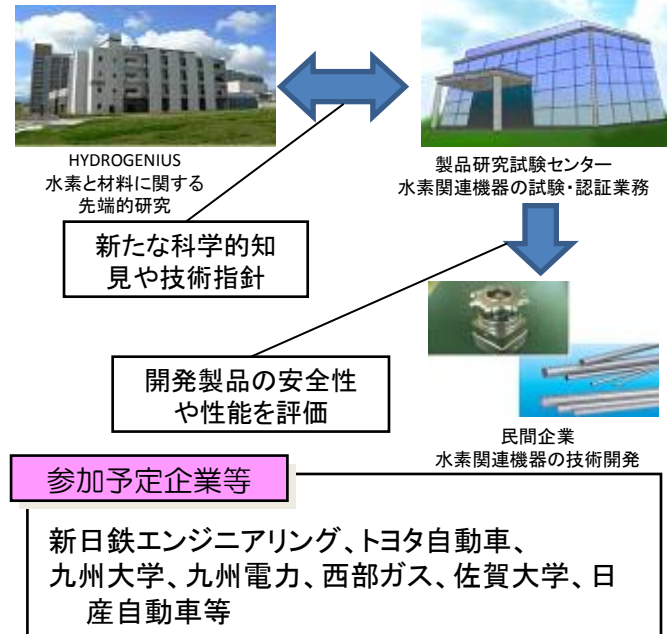
九州大学、産総研における世界最先端の水素研究の知見を活用し、企業による水素エネルギー関連製品の開発を効果的に進める施設を整備。

事業主体：福岡県 等  
場所：九州大学伊都キャンパス近接地  
第二次補正予算：8.5億円

水素エネルギー製品研究試験センター

水素エネルギー新産業への中小・ベンチャー企業の参入促進を図るため、水素関連製品の試験評価を行う「水素エネルギー製品研究試験センター(仮称)」を設立

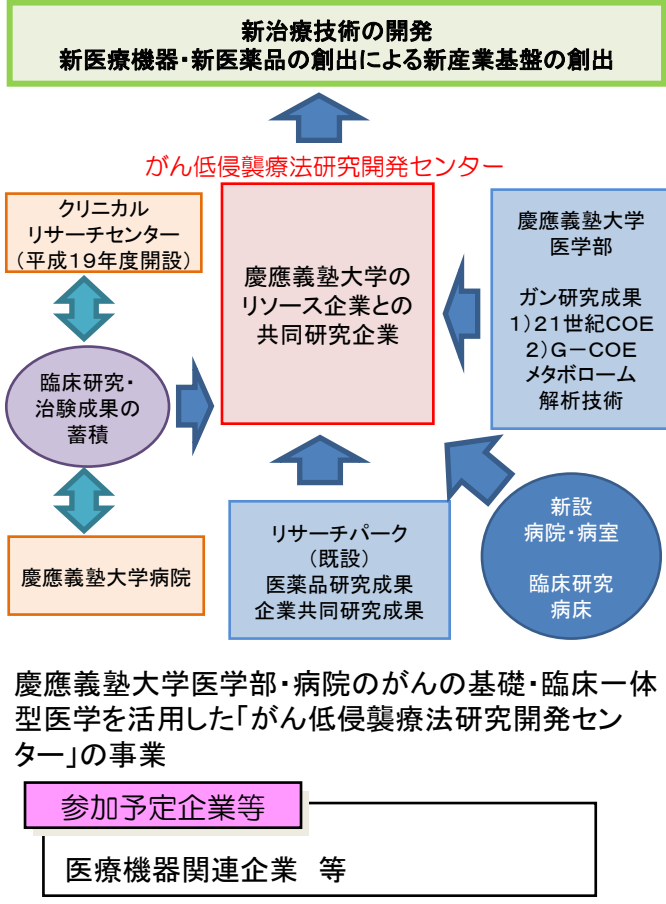
- 産総研「水素材料先端科学研究センター(HYDROGENIUS)」の最新研究成果を活用した製品試験を実施。
- 製品研究試験センターを核に、福岡に水素エネルギー新産業の一大拠点を形成。
- HYDROGENIUS・製品研究試験センターから、世界標準の発信を目指す。



慶應義塾大学  
がん低侵襲療法研究開発センター

慶應義塾大学医学部の高度ながん研究、研究データを活用し、企業による、がん集約治療の先端的技术、関連機材の開発を効果的に進める施設を整備。

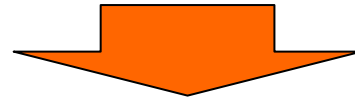
事業主体：慶應義塾大学  
場所：慶應信濃町キャンパス内  
第二次補正予算：8億円



# 厚生労働省

- 厚生労働科学研究における利益相反 (Conflict of Interest:COI) の管理に関する指針

厚生労働科学研究費補助金の交付申請書提出前にCOI委員会が設置されず、あるいは外部のCOI委員会への委託がなされていない場合には、平成22年度以降の厚生労働科学研究費補助金の交付を受けることはできない。



**各機関において利益相反マネジメント体制の整備が必要。**

### 指針の内容

厚生労働科学研究の公正性、信頼性を確保するために、厚生労働科学研究に関わる研究者の利益相反について、所属機関の長の責任の下、第三者を含む利益相反委員会(COI委員会)を設け、透明性を確保して適切に管理する。

#### 利益相反の管理

- ・各研究施設COI委員会を設置。
- ・一定額を超える経済的な利益関係COI委員会への報告。
- ・COI委員会は、COI管理に関する審査及び検討を行い機関の長に意見。
- ・機関の長は、COI委員会の意見等に基づき、改善に向けて指導、管理。
- ・厚生労働省等への報告。
- ・厚生労働省等からの指導。

# 科学技術振興機構 (JST)

- 産学共同シーズイノベーション化事業
- 独創的シーズ展開事業  
(大学発ベンチャー創出推進)
- 研究成果最適展開支援事業 (A-STEP)
- 戦略的イノベーション創出推進事業 (S-Innovation Program)
- 若手研究者ベンチャー創出推進事業
- 技術移転支援センター事業  
(海外特許出願支援)  
(大学知的財産本部等への支援)  
(技術移転に係わる目利き人材育成プログラム)  
(大学と企業とのマッチング機会の創出)
- 産学官連携支援のための運営サイト
- 地域イノベーション創出総合支援事業
- 地域産学官共同研究拠点の整備
- 企業研究者活用型基礎研究推進事業
- 高度研究人材促進事業



# 産学共同シーズイノベーション化事業

平成21年度予算額 :1,230百万円  
(平成20年度予算額 :2,200百万円)  
※運営費交付金中の推計額

## 背景

「大学等の研究成果の社会還元を促進するため、第三機科学技術基本計画に基づき、産学が研究課題の設定から対話を行い、長期的な視点に立って基礎から応用まで見通した共同研究を推進し、大学等で生み出された優れた基礎研究をシームレスにイノベーション創出を目指した研究開発につなげていくことが必要である。

## 目的

大学等に潜在しているシーズの顕在化から産学官の本格的共同研究まで繋ぐことでイノベーションの創出を目指す。

## 概要

イノベーションの創出を、大学等における研究成果から実現するため、基礎研究に潜在するシーズ候補を産業界の視点から見出し、産学が共同してシーズ候補のシーズとしての可能性を検証するための「顕在化ステージ」および顕在化されたシーズの実用性を検証するための「育成ステージ」にて、産学の共同研究開発を実施する。

### ① 出合いの段階

全国規模の大学等の研究者による研究報告会(科研費、JST戦略創造研究等)

各大学等における研究報告会

### ② 対話段階

産業界と研究者との対話、話し合いによる絞り込み

共同提案

### ③ 共同FS(フィージビリティスタディ)段階

大学と企業が共同してシーズ候補の可能性を検証するためのFSを実施

シーズ顕在化プロデューサー

新規採択なし

〔最長1年のシーズ候補の可能性検証期間〕  
〔産と学のマッチング形式でFS等の費用を支援〕

・ 本事業以外の技術移転関連制度による研究開発  
・ 企業による本格研究

大学・企業等における共同研究

共同提案

## 1. 顕在化ステージ

プログラムオフィサーによる審査

共同提案

イノベーションの創出へ

## 2. 育成ステージ

本格的共同研究  
(マッチングファンド形式)

〔2~4年の研究開発期間〕  
〔企業からの負担額を上限に研究開発費を支援〕

大学等  
研究機関  
(研究者)

共同研究  
企業

シーズ育成プロデューサー

24課題(継続) (1課題50百万円を上限)

## 背景

- これまでの科学技術振興の努力により、我が国の研究水準は着実に向上し、研究成果に基づく大学等の特許出願件数等は順調に増加している。
- このような研究成果の実用化に向けた展開を図り、社会・国民への還元を積極的に推進していく必要がある。

## 目的

大学・公的研究機関等(大学等)にて特許化された独創的な研究成果(シーズ)について、研究成果の社会還元を図り、社会経済や科学技術の発展、国民生活の向上に寄与することを目的とする。

## 概要

シーズの実用化に向けた展開を図るため、技術フェーズや技術移転の形態に応じた各種プログラムを設け、公募で集められた課題を対象に競争的な選別を行って、研究開発を実施し、研究成果の社会還元を図る。

## 独創的シーズの展開

### [大学発ベンチャーの創出]

#### 【大学発ベンチャー創出推進型】

1,500百万円(2,650百万円)

大学等の研究成果を基にした起業及び事業展開に必要な研究開発を推進  
(継続)25課題×50百万円

### [着実な技術移転]

#### 【委託開発型】

3,500百万円(4,652百万円)

大学等の国民経済上重要な新技術のうち、企業化が著しく困難な新技術について企業化開発を推進  
(継続)44課題

#### 【革新的ベンチャー活用開発型】

500百万円(500百万円)

大学等の新技術を基に、成長を目指す研究開発型ベンチャーを活用した企業化開発を推進  
(一般PG (継続)6課題×50百万円)  
創業PG (継続)1課題×200百万円

大学等で特許化された研究成果  
(独創的シーズ)のマッチング

既存企業での事業化が見込めない場合・起業化が見込める場合

既存企業への技術移転により事業化が見込める場合

大学発ベンチャーの創出・活用  
民間企業への技術移転

大学等の研究成果の社会還元



大学・公的研究機関等

大学知的財産本部等による研究成果の特許化

# 独創的シーズ展開事業(大学発ベンチャー創出推進)

**背景** ・第3期科学技術基本計画において、大学発ベンチャーは、「イノベーションの原動力」として位置付けられている。  
 ・大学発ベンチャーに関する調査より、「起業前や起業直後のリスクの高い研究開発資金は依然として不足している」、「人材面やビジネス戦略等に係る問題を抱える」、「成長力の高いベンチャーは起業時から核となる技術を中心とした技術群を有している」、という状況が判明し、これを踏まえた対応が必要。

**目的** ・大学等の研究成果を基にした起業及び事業展開に必要な研究開発を推進することにより、イノベーションの原動力となるような強い成長力を有する大学発ベンチャーが創出され、これを通じて大学等の研究成果の社会・経済への還元を推進することを目的とする。

**概要** 平成20年度より、以下の四つの観点から既存施策を改革。平成21年度も着実に実施。  
 ○既存の「起業の核となる技術」に加え、「第二・第三の技術」の研究開発を実施  
 ○ビジネスプランの戦略性・妥当性に応じた柔軟な開発規模・期間の設定  
 ○人材面等の問題点を側面から総合的に支援する仕組みを新設  
 ○厳しい中間評価による見直し中止などの段階的な競争選抜を実施

